

市内教育・保育施設
施設長 各位

弘前市健康こども部こども家庭課長

施設型給付費等に係る職員状況等報告書について

日頃より、当市の教育・保育行政にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。
毎月の給付費等請求書と同時に市へ提出していただく職員状況等報告書は、施設型給付費等の支給や、特別保育事業費補助金の交付、利用を希望する児童に係る利用調整作業等における重要な根拠資料となります。

しかしながら、記載誤り等も多く見られ、その内容によっては、多額の加算費等の返還につながる場合もあります。

については、下記のとおり記入要領等をお示しいたしますので、報告書の記入及び提出にあたっては、今後も細心の注意を払ってくださるようお願いいたします。

記

1. 送付資料

- (1) 職員状況等報告書の記入要領
- (2) 【参考】認定こども園及び保育所における職員配置に係る特例の取扱いについて（平成28年7月19日付県こどもみらい課通知）

2. 報告書の記入要領について

留意点をまとめた記入要領を送付しますので、本要領に沿って報告書及び必要書類を提出してください。

3. 令和2年度の報告書様式について

報告書様式を作成し次第、後日、提出期日とあわせてご連絡いたします。

4. その他

国通知において、市町村は各加算等の要件について、指導監督等を通じてその適合状況を把握することとされています。

指導監督等の結果、加算の認定が適正ではないと認められた場合には、すでに支給された加算等の全部又は一部について返還措置を講じることがあります。

以上

【担当】 こども家庭課 保育係
電話：35-1131